

# 衛生だより

中央家畜保健衛生所

千葉 〒262-0011 千葉市花見川区三角町656

Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)

Fax: 043-286-0090

## ポリ塩化ビフェニル (PCB) の 処分期限まで残り半年です!!

- ・病院、診療所、クリニックなど医療機関で使われている  
X線発生装置等には、PCBを含むコンデンサーが内蔵されて  
いる可能性があります。
- ・PCBは法律で定められた期限内に処分する必要がある、  
期限までに処分しないと罰則の対象となります。
- ・確認作業や処分手続きには手間と時間がかかりますので、  
早めのご対応をお願いします。

★別添文書をご確認の上、ご不明な点はこちらへご相談ください

○千葉県環境生活部廃棄物指導課

⇒ ☎ 043-223-2757

○中間貯蔵・環境安全事業(株)(JESCO)

⇒ ☎ 03-5765-1297

## 診療施設に関する届出書の提出は10日以内をお願いします!!

開設時の届出事項に変更があった場合には、10日以内に変更届出書を提出することが獣医療法で義務づけられています。

### これらの事項に変更がある場合は届出が必要です

- ・診療を行う獣医師
- ・開設者
- ・管理獣医師
- ・構造設備
- ・診療施設の名称
- ・エックス線装置

※内容により新規の開設届出が必要な場合があります。詳しくはお問い合わせください。

診療施設に関する届出書類は中央家畜保健衛生所に郵送するか、ご持参ください。  
電話での相談・FAXでの書類確認も承ります。

届出様式は以下の千葉県HPからダウンロードできます!

👉 <https://www.pref.chiba.lg.jp/chikusan/kaisetsu.html>